

1 活動方針

健全で活力ある部活動を目指す。

- ・ 励まし合い、助け合える生徒を育てる。
- ・ 体力、技術の向上を図る。
- ・ 常に安全に十分留意した活動を行う。

2 位置づけと目標

- (1) 部活動は学校教育活動の一環として実施する。
- (2) 心身を鍛え、充実した生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。
- (3) 個性の伸長と生涯教育の一環として楽しみながら活動する面と、技術・競技力を向上させる面の両立を図る。
- (4) 一人一人の協力及び分担のもと、集団として目標達成に取り組む過程を通して、責任感や連帯感の涵養など人間関係の深化を図る。

3 具体的方途

<指導体制について>

- (1) 一人一人の生徒へのきめ細かな対応及び教員の部活動の負担軽減のため、一つの部に複数の教員を配置する。
- (2) 担当部ごとに顧問同士で意思疎通を十分に行い、部活動の方針や練習方法等について共通理解のもと生徒への指導を行う。
- (3) 生徒の安全な活動確保のため、事件事故発生時の対応等について、全教職員が共通理解のもと行う。

<活動日や活動時間について>

- (4) 生徒の過剰な負担を避けるため、週に2日間の休養日を設ける。
※平日：1日（月曜・朝+水曜・放課後）、週休日：1日（日曜）
- (5) 部活動は、校長の承認を得た年間計画並びに月間計画に基づいて行う。月間計画は、前月末に提出する。変更がある場合は事前に報告を行う。
- (6) 活動時間について、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。
- (7) 「きずなの日」（第1・3水曜日）は休養日とし、教員と生徒がふれあう時間とする。
- (8) 活動優先日を設ける。火曜日・金曜日は学級・委員会優先日とする。
- (9) 朝練習は、7時30分から8時までとする。
- (9) 放課後の活動時間は、下校時刻の15分前までとする。
- (10) 中間テスト前5日間、期末テスト前7日間は朝・放課後とも活動を行わない。ただし、中体連主催の大会前については、顧問の申し出により校長が活動を許可する。
- (11) 到達度テストについては、当日の朝のみ活動を行わない。
- (12) 週休日（土・日）の活動は、原則、土曜の午前中とする。ただし、大会前などは、顧問の申し出により活動を許可する。

<運営及び手続き等の留意事項>

- (13) 活動は、顧問の監督指導のもとで行う。やむをえず、その場を離れる時は、他の顧問に代理を依頼する。また必要最低限の時間とし、危険の少ない練習内容を指示する。
- (14) 対外試合及び合同練習等で他校への送迎が必要となる場合は、原則、保護者の送迎とする。やむをえず教員が送迎する場合は、十分に安全に留意する。
- (15) 教員による生徒の送迎については、万が一事故が発生した際に当該教員及び学校の責任を問わない旨の同意を、入部の際に家庭から得た上で行う。
- (16) 年度当初に保護者会を行い、活動方針や年間計画等について説明を行う。また年度途中であっても、必要に応じて臨時の保護者会を開催する。その際は、実施の目的や日時などについて、事前に校長の許可を得る。
- (17) 集金を家庭にお願いする場合は、内容及び金額は必要最低限とし、保護者の理解が得られる範囲とする。その際、領収書の発行や年度末の会計報告等を行い、金銭の授受や執行状況を明瞭にする。また、集金をする場合は、事前に校長の許可を得るとともに書面をもって保護者に通知する。
- (18) 部活動の統合や休・廃部を検討する場合は、関係者等で検討を行い対応する。
- (19) その他の事項については、部活動規定に従う。